

建設生産システム 抜本改革の時

愛媛大学防災情報研究センター 教授

土木学会建設マネジメント委員会 副委員長

きのした せい や
木下 誠也



3月11日の東日本大震災以来、普段ありがたみを感じにくいインフラ整備の重要性について広く一般に認識が高まり、「コンクリートから人へ」という言葉はあまり使われなくなった。第三次補正予算による復興が進みはじめ、さらには国全体の強靱な国土づくりの道筋が見えてくれば、長期間にわたり閉塞状態におかれていた建設界にも少しは灯りが見えてくるかもしれない。しかし、昨今の閉塞感の原因は“公共事業予算の縮小”だけではないと思われる。技術を研鑽してもそれが受注機会につながらない、評価が高まる訳でもないという諦めのような無力感が技術者の間に漂っていないか。

建設生産の仕組みに問題があると思われる。価格競争が行き過ぎれば、品質確保に対する支障、下請、労働者へのしわ寄せだけでなく、人材の確保が困難となったり、建設産業全体の疲弊につながり、先行きが不透明な状況に陥りかねない。製造業等と異なり単品受注生産である建設事業の生産性は、発注方式に大きく左右される。公共工事の入札において総合評価落札方式の適用が拡大したが、本当に技術が優れた者が勝ち残れるようになっているか、改善する余地はないか。入札価格が最低制限価格に並んでクジ運の強い者が勝ち残るような状況になっていないか。良い仕事をすれば後で報われるのか。技術力が問われる設計等の

業務でも技術競争となっているか、良い仕事に相応の対価が支払われているか。若者にとって魅力のある仕事になっているか。若手に技術が継承されているか。新技術の活用・技術開発が促進されているか。これらの問題は、公共事業予算が十分確保されるだけでは解決しない。仕事のやり方、入札・契約の仕組み、業行政、資格制度などに関する建設技術・建設産業を取り巻く課題を根本から洗いなおして、建設生産システムを抜本的に改革すべき時期に来ている。

特に契約方式の見直しが大きなウェイトを占める。設計によって価格は変わる。施工方法によっても変わる。新たな技術などによる工夫によって変わってくる。どのように積算するのか、入札においてどのように競争するのか、どのような契約方式を取るのか、発注者と受注者がどのように意思疎通するのがよいのか。支払い方式はどうするのか。見直すべき課題が山積している。中でも契約の基本となる価格構造の見直しが重要な鍵を握る。どのような積算をベースとするのかということが契約の根本にある。契約のベースとなる積算方式によって、契約額の妥当性が判断され、契約変更の額の算定の根拠にもなる。また、出来高払いをする金額を決める根拠にもなる。契約の根本となる積算方式を今きっちりと見直すことが重要である。